

岩手県告示第411号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
岩手県立中部病院	北上市村崎野 17 地割 10 番地	整形外科に関する医療、 じん臓に関する医療	平成 21 年 4 月 1 日
ファミリー薬局東山店	一関市東山町松川字卯入道 138 番地 3 号	薬局	〃
あゆみ訪問看護ステーション山田	下閉伊郡山田町北浜町 9 番 4 号	訪問看護事業者	〃